

令和6年度事後調査報告書についての委員意見

案件: (仮称) 神戸市北区東岡場地区プロジェクト

No.		委員からの質問・意見	事業者回答
1	p.13～14	保全ゾーン①、②の実際の写真などはありませんか。	保全ゾーン①及び②の写真を別紙1に添付します。 (別紙1は希少種情報を含むため、非公開)
2	p.18	バックホウについて、2次規制基準に適合している機械の稼働率で評価しているが、2次規制基準は古い基準ではないか。	ご指摘のとおり、古い基準で整理しておりました。 再確認しましたところ、バックホウはすべて3次の排出ガス規制基準を満たす機械を使用していました。
3	p.19	「場内の泥の持ち出しや飛散を防止するため、タイヤの洗浄スペースを設置し、場外に出る際に必要に応じてタイヤの洗浄を行った。(写真3)」とあるが、必要に応じてとは具体的にどういう基準なのか。	工事の進捗状況から場内の舗装済のエリアが増えたため、洗浄施設も手動式のガンタイプに切り替えていました。そのため、タイヤが汚れるエリアを走行した車両のみ手動式のガンタイプで洗浄することとしており、その使い分けを「必要に応じて」と表現していました。
4	p.24	「建設機械は、出来るだけ国土交通省指定の低騒音型建設機械を使用した。(表3.2.1)」とあるが、表を見る限り、バックホウとラフター、クローラーのみが低騒音型指定機械であることから、出来るだけ国土交通省指定の低騒音型建設機械(バックホウ、ラフター、クローラー)としてはいかがか。	ご助言に従い、令和7年度の事後調査報告書において、当該箇所を「建設機械は、出来るだけ国土交通省指定の低騒音型建設機械(バックホウ、ラフター、クローラー)を使用した。」といった表記にします。
5	p.29	植物個体を確認したのは評価するが個体数は少ないとみる。 生態系の関係について、ある程度事業者が努力していると感じた。今後も継続されたい。	コジキイチゴについては、 で確認されています。 キンランについては、直射日光や強風を防ぐために遮光ネットを設置する等の生育環境の維持に努めています。 これらの環境保全措置の実施の効果が表れていると考えています。今後も注視して、継続して調査してまいります。
6	p.65	「セイタカアワダチソウ等の外来種や一部で繁茂しているクズは、今後可能な限り除去し、健全な生態系の創出に努める」とある。実施状況を今後注視したい。	クズの除去状況の写真を別紙2に添付します。 セイタカアワダチソウ及びクズの除去については、今後も実施します。 その状況についてはこれまで記録していませんでしたが、令和7年度においては事後調査報告書において、その状況を整理し報告します。

別紙1 保全ゾーン①、保全ゾーン②の写真（1）

非公開

保全ゾーン① 北側の最北部付近

非公開

保全ゾーン① 北側の中央部付近

別紙1 保全ゾーン①、保全ゾーン②の写真（2）

非公開

保全ゾーン① 南側（北方向より）

非公開

保全ゾーン① 南側（南方向より）

別紙1 保全ゾーン①、保全ゾーン②の写真（3）

非公開

保全ゾーン① ノカンゾウ等の移植場所付近

非公開

保全ゾーン① コヒロハハナヤスリ等の移植場所付近

別紙1 保全ゾーン①、保全ゾーン②の写真（4）

非公開

保全ゾーン② 北方向より

非公開

保全ゾーン② 南方向より

別紙2 クズの除去状況の写真



クズの除去状況